

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額(分配金再投資)は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.9%	-2.6%	6.1%	-14.1%	27.9%	62.0%
参考指数	3.3%	0.3%	6.3%	-4.6%	36.6%	147.9%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ・参考指数は、日経平均株価です。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・設定来の参考指数の騰落率は、設定日前営業日の指数値を起点として計算しています。

■組入上位10業種

業種	比率
1 電気機器	20.3%
2 情報・通信業	15.2%
3 小売業	14.0%
4 化学	7.0%
5 医薬品	6.8%
6 輸送用機器	5.5%
7 機械	5.0%
8 サービス業	4.1%
9 卸売業	3.7%
10 精密機器	3.5%

■組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率
1 ファーストリテイリング	小売業	8.6%
2 京セラ	電気機器	4.7%
3 ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.7%
4 ダイキン工業	機械	3.0%
5 KDDI	情報・通信業	2.9%
6 丸井グループ	小売業	2.8%
7 第一三共	医薬品	2.7%
8 ネットワンシステムズ	情報・通信業	2.5%
9 日立製作所	電気機器	2.5%
10 三菱商事	卸売業	2.4%

組入銘柄数: 82銘柄

■基準価額および純資産総額

基準価額(1口当たり)	9,116円
前月末比	+257円
純資産総額	14.46億円

■分配金実績(1口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第36期	2019/04/18	10円
第35期	2018/04/18	10円
第34期	2017/04/18	10円
第33期	2016/04/18	10円
第32期	2015/04/20	10円
第31期	2014/04/18	10円
設定来累計		5,546円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
実質国内株式	98.8%
内 現物	98.8%
内 先物	0.0%
コールローン他	1.2%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント
【市況動向】

今月の国内株式市況は、米国での利下げ期待が高まったことなどから上昇しました。当ファンドの参考指数である日経平均株価も上昇しました。

前半は、パウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長の利下げの可能性を示唆する発言などを受けて、米国での利下げ期待が高まったことなどから上昇しました。また、トランプ米大統領がメキシコに対する関税の追加措置を見送ると表明したことや、黒田日銀総裁が大規模な追加緩和を行う余地があると発言したことなども好感されました。後半は、米中通商協議の進展期待などが下支え要因となった一方、為替相場が円高ドル安となったことやイラン情勢などの地政学リスクに対する懸念が重石となり、一進一退の展開となりました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

今月の当ファンドの基準価額は上昇しました。個別銘柄では、「ダイキン工業」、「キーエンス」、「京セラ」などがプラスに寄与した一方、「ファンケル」、「丸井グループ」、「太陽誘電」などがマイナスに影響しました。

今月は、各社が置かれている事業環境や、各社個別の業績変動要因、また株価指標などを考慮し、銘柄選別や比率調整を行いました。新規買い付けを含む主な買付銘柄は、「京セラ」、「リコー」、「ソニー」などです。一方の全売却を含む主な売却銘柄は、「太陽誘電」、「資生堂」、「リクルートホールディングス」などです。

【今後の運用方針】

各企業の業績動向を精査し、持続的な利益成長に対する確実性が高いと判断される銘柄や、株価指標面で割安感がある一方で業績の落ち込み懸念が相対的に小さいと判断される銘柄にシフトを行うことなどを通じて、パフォーマンスの改善に取り組めます。(運用担当者:友利)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・日経平均株価(日経225)とは、東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、公表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたもので、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として、広く利用されています。日経225に関する知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、日経225の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。当ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、日本経済新聞社は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。日本経済新聞社は、「日経平均株価(日経225)」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。

株式オープン

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

信託財産の成長に重点をおき、積極的な運用を行います。

■ファンドの特色

・わが国の株式の中から先端技術の開発と応用に積極的な企業の株式を主要投資対象とし、余裕金は公社債、コール・ローン等で運用します。株式への投資にあたっては今後の利益成長性を基盤に、売上高経常利益率の動向や株価水準を検討して、中長期の観点から積極的に投資します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

・年1回決算を行い、収益の分配を行います。

・毎年4月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・利子・配当収入を中心に、委託会社が基準価額水準・市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間中の当ファンドの収益率を示すものではありません。

・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

株式オープン

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1万円)／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1口単位(当初元本1口=1万円)
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(1983年4月19日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年4月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.16%(税抜 2.00%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	基準価額倍率(日々の基準価額の前期末基準価額に対する割合)に応じて、純資産総額に対して、 年率0.756%~0.864%(税抜年率0.700%~0.800%) をかけた額とします。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

株式会社りそな銀行

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 株式オープン

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○